

# 第19回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 10月 30日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時25分  
開会場所 教育支援センター

## 出席者

教育長 沼 豊  
委員 小林 美香  
委員 野田 義博  
委員 善本 久子  
委員 山口 謠司

## 出席事務局職員

事務局次長	林 栄喜	地域教育力担当部長	金 子 和也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有樹
学務課長	小林 晴臣	指導室長	富 田 和己
新しい学校づくり課長	柏田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友輔
施設整備担当副参事	彼島 熱	生涯学習課長	池 田 雄史
史跡公園担当課長	品田 真希	地域教育力推進課長	高 木 翔平
教育支援センター所長	石野 良恵	中央図書館長	山 田 綾子

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第19回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、山口委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告2「令和6年度不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について」は、12月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。  
では、報告事項を聴取します。

#### ○報告事項

##### 1. 令和7年特別区人事委員会勧告の概要について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 報告1「令和7年特別区人事委員会勧告の概要について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-1」をご覧ください。6ページからなる資料でございます。タイトルですが、「令和7年特別区人事委員会勧告の概要」となっております。こちらですが、特別区人事委員会が職員の給与や人事制度に関して、例年、特別区の議長及び区長に対しまして、報告及び勧告を行うものでございます。

1ページ目の上段ですが、枠で囲っている部分が今回のポイントでございます。本年のこのポイントといたしまして、まとめますと非常に手厚い内容となっております。

月例給につきましても、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引き上げとなっております。

また、期末手当、勤勉手当という特別給につきましても、年間の支給月数0.05月引き上げとなっております。

こちらの方が期末手当及び勤勉手当に跳ね返る形となっております。

また、全職員の平均年間給与ということで、約27万6,000円の増ということが見込まれております。

また、管理職の給料月額も見直しというところを図るところでございます。

1ページ目一番下、4、本年の公民較差の見直しというところで、こちらの方をご覧ください。

近年、各特別区における厳しい採用環境を踏まえまして、どんどん厳しくなっているというところで、人材確保に向けて、やはり公務員の職務であったり、職責を重視して、大都市にふさわしい、23区にふさわしい、より規模の大きな企業と比較をすることで、優良な企業の給与のスタンダード型に近づけていくというところで、本年度は、今まで50人以上の企業を対象としていたものを100人以上にいたしました。20年ぶりに100人以上というところに戻したものでございます。

それによって、より、数だけでは測れないですが、大きな企業のスタンダードに近づけていくという考え方でございます。

内容についての説明は以上となりますが、4ページ、5ページ、6ページの各政策についてのご意見、こちらにつきましては、全庁的なものでもございますが、教育委員会の中で考えていかなければならない部分についてはしっかりと考えていくような方向で考えております。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今、資料で説明いただきましたが、公民の較差があって、優秀な人材が民間の方に行ってしまうこともあります。そういう意味では、板橋区としてもしっかり手当をするという方針が出されたという理解でよろしいですか。

教育総務課長 はい、そのとおりでございます。ありがとうございます。

教 育 長 これを受けて、板橋区としてどうするかは、区として考えていくということなのです。

教育総務課長 そうですね。あとは、今後、あくまでも予定でございますが、これは条例を改正しまして、給与にしっかりと反映するように動いていくような方向でございます。

教 育 長 分かりました。

何か、質問等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、この件は以上とします。

それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 なければ、先ほど申し上げましたように、報告2については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

#### ○報告事項

2. 令和6年度不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について  
(指－1・指導室)

教 育 長 次に、報告2「令和6年度不登校及び問題行動（いじめ・暴力行為）の状況について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 指導室長でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の方をお開きいただきて、その中の5／12ページをまずご覧ください。

まず初めに、不登校についてお伝えいたします。

こちらの表の（1）の①不登校児童生徒数、それから、出現率のところでございます。

令和6年度の小中学校における不登校児童生徒数は1,180人、表でいうと右下のところになります。

こちらは、前年度から164名減少し、小学校で69人、中学校で95人の減少となりました。

欠席状況別で見ますと、この下の資料になりますが、不登校児童生徒のうち半数以上が90日以上の欠席、小学校で言いますと、令和6年度総数は476ですが、そのうち305名が90日以上の欠席というふうになっています。

そのことから、不登校が長期化する傾向にあるということが分かっております。次に、6／12ページをご覧ください。

こちらにつきましては、④学校内外の機関や教職員から継続的に相談・指導等を受けた児童生徒の割合でございます。

こちらにつきましては、小中学校ともに90%を超えてるというふうになっています。

ちなみに、継続的とは、週に1回程度を目安としておりますので、週に1回程度は、学校内外の専門機関や教職員に相談をしたり、支援を受けているところでございます。何かしらのつながりがあるというふうに認識しています。

しかしながら、ここに漏れているお子さんがいるということですから、不登校児童生徒一人一人の実態に応じた支援の充実を図っていくということが課題になっております。

続いて、7／12ページをご覧ください。

不登校の要因について、⑤の表でございます。

不登校の要因については、小学校においては、学校生活に対する無気力と、中学校においては、不安や抑うつ等の相談が最も多いことが分かりました。

また、その下の⑥の表は不登校児童生徒本人を対象としたアンケート調査でございます。

こちらによると、欠席が増えた理由としては、「なんとなく」が3年連続で最も回答というふうになっております。

この不登校児童生徒につきましては、国はなお増加傾向ではございますが、東京都及び板橋区は、令和5年度と比較して減少しております。

文部科学省においては、増加の背景として、コロナ禍以降の保護者や児童生徒の登校に対する意識の変化、特別な配慮を必要とする児童生徒に、早期からの適切な指導をし、必要な支援や、生活リズムの不調等を抱える児童生徒に対する指導支援に係る課題があつた等が考えられるというふうに挙げております。

本区における減少の背景といたしましては、校内における、安心して過ごせる居場所づくりの事業や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家による支援体制の充実が図られた成果であるというふうに考えております。

続きまして、いじめについてでございます。

9／12ページをご覧ください。

まず、令和6年度のいじめの認知件数については、①の表になります。

こちらは5,556件で、令和5年度と比べ、524件増加しています。

いじめ発見のきっかけとしては、小中学校とも、「学校の教職員が発見した」が最も結果となりました。

また、③の表になりますが、教職員が一番認知するきっかけとして、アンケート調査の結果の割合が高いことも分かりました。

続いて、10／12ページをご覧ください。

いじめの対応について、⑤の表でございます。

いじめの対応については、小・中学校とも、「冷やかしやからかい」「悪口や脅し文句」「嫌なことを言われる」が最も多いことが分かりました。

中学校においては、SNS等に起因するいじめについても、一定数、確認されており、いじめ行為が表面化しにくい状況も想定されます。

SOSの出し方に関する教育の充実を初め、児童生徒の援助希求の力の向上を図るとともに、相談窓口の紹介など、児童生徒が相談しやすい環境の整備が必要で

あると考えております。

最後に、暴力行為についてです。

12／12ページをご覧ください。最後のページです。

まず、小中学校とも、令和5年度に比べ、暴力行為の発生件数が増加しました。

特に教師暴力に該当する暴力行為の増加が顕著です。これは、児童生徒が自身の感情をコントロールすることが難しいことに起因しているものです。

暴力行為を行ってしまう児童生徒に対しては、特性や困り感に共感するとともに、暴力行為そのものに対して毅然とした対応をする必要があります。

暴力行為の対応については、家庭との連携が不可欠であることから、家庭に対する支援アプローチとして、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子ども家庭総合支援センター等との連携強化に努めていくことが重要であると考えています。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

野 田 委 員 詳細にまとめていただき、ありがとうございました。

各項目についても丁寧に分析してくださっており、大変分かりやすい内容だと思います。

この調査の趣旨にもありますように、不登校の問題については、私自身も一昨年からさまざまな取組に関わさせていただき、居場所づくりや不登校の要因、悩みをどのように受け止め、支援につなげていくかという点を考えてまいりました。

この成果にも示されているように、不登校が起きてしまう前の段階で、どのようにSOSを拾っていくか、早期に気づき、支援につなげていくかが非常に重要だと感じています。

また、学校に足が向かない理由として、必ずしも環境や人間関係だけでなく、「関心が持てない」「学校に行く意味を見いだせない」といった点があることも、今回改めて実感いたしました。

各学校で魅力ある授業や行事などが行われている中で、それらの魅力をどのように子どもたちに伝えていくかということが、今後の課題でもあり、議論の中でも大きなポイントであったと思います。

また、兄弟姉妹の不登校が連鎖するケースについても、「兄や姉が学校に行かないから自分も行かなくてよいのではないか」と感じてしまうなど、家庭の中での影響もあるとの意見がありました。

板橋区では、地域や保護者の協力を得ながら多様な居場所づくりを進めており、地域の方々が子どもたちの話を聞き、一緒に時間を過ごすことで、少しづつ心を開いてもらえるような取組が広がってきていると感じています。

私も学校訪問の際には、不登校の状況や家庭とのつながりについて校長先生に確認していますが、ほとんどの学校でご家庭としっかり連携を取り、情報共有

や支援ができているというお話を伺い、心強く感じております。

不安を抱えている子どもたちに、必要な情報や支援がしっかりと届くことが何より大切だと思います。

今後もこの取組を丁寧に、そして継続的に進めていただければと思います。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

指導室長 指導室長でございます。ありがとうございました。

野田委員からもお話があったとおり、やっぱり一人一人、なかなか原因が違うところもありますので、一人一人に応じた支援というのは非常に大事だと思っております。

区の分析としては、板橋区としての傾向や総数を表しているところではありますが、不登校の場合は一人一人の課題というところを把握してアプローチすることが大事だと思っておりますし、そのようにできるための選択肢として、学校内の安心できる居場所を作ったりとか、カウンセリング等のことをやっているところではございますので、引き続き、各学校でも、そのような形で一人一人の課題に応じた支援というところを指導室としても投げかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

教育長 他にいかがでしょうか。

小林委員 ご報告ありがとうございます。

不登校につきましては、居場所の充実、あるいはスクールカウンセラーの成果が出ているということで、ありがたいことだと思っております。

一方で、暴力行為というのが非常に気になるところでございまして、かなりの数があるということなのですが、先生方へのケアというふうなものは、何かなされていらっしゃるのかどうか、その辺りをお話しいただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

指導室長 指導室長です。

おっしゃるとおり、特に暴力行為の中でも対教師暴力が非常に増えているというところがありますので、そこは課題として捉えているところでございます。

一方でというか、実際に暴力行為の発生校数というところで見ますと、その校数が区の中の数に比べて多くないことから、やっぱり特定のところで、そのことが起きているというところも読み取れます。

ですので、そこについては、指導主事等が支援に回るですか、あと、支援員のこと等も含めて、できるサポートはしていきたいというふうに思っているところです。幾つか見えているところもありますので、その学校への支援にも注力していくというところをやっているところです。

以上です。

小林委員 引き続き、どうかよろしくお願ひいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

善本委員 よろしくお願ひします。大変詳細な分析をいただきまして、ありがとうございます。

それから、特に何よりも学校内の居場所づくりであるとか、様々な活動が功を奏して、令和6年度に減少傾向が出ているということは大変喜ばしいことだというふうに思いますし、取り組みがやっぱり功を奏しているということだと思うので、本当にありがたいことだなというふうに思っているところです。

そういう中で、児童生徒にもアンケートを聞いてくださっていて、これは本当にすごく難しいことだと思うのですけど、不登校生徒が1,000人を超えていながらも、例えれば6年度の場合、回答してくださったのが52名ということで、もともとそういう回答を得るのが難しい状態であるのは本当に分かっているのですが、一方で、90%以上が、学校内外の何らかの支援を受けているという状況からすると、まさにここにアセスメントが重要と書いてあるとおり、なぜなのかを、まず、アンケートというのはどうしても数字に行きがちですが、うまく聞き取れる、これは1,000人以上で50人しか答えていなかったら、本当に5%の答えになってしまって、そこがうまく聞き取れるように、すごく難しいことをお願いしているのですが、工夫をしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

指導室長 指導室長でございます。

善本委員のおっしゃるとおり、ここはなかなか声を聞いていくというところができ切れていないところは課題と認識しています。

フォーム等も使いながら、入力できるようにというところで、今、工夫してやっているところですが、委員がおっしゃるとおり、ほとんどのお子さんは週1回程度のつながりがあるわけですので、その中で状況を把握できるようにというところは、学校とも協力しながらやっていきたいと思います。

これは文部科学省等で行っている問題行動等調査とは別に、本区で取り組んでいるところでもありますので、そこは大切にしていきたいと思います。

以上です。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

山口委員 大変分かりやすくまとめていただいて本当にありがとうございます。

先生方がおっしゃったように、居場所を見つけるということは大変難しいこともありますでしょうし、そういう居場所を作っていただくということは、やっぱり学校に行って自分が居場所を見つけるということ、社会に対して、どこにで

も自分がいられるというところを見つけることで、子どもたちは生活しているんだろうと思います。

でも、一番大切なことは、一人一人に声をかけること、誰かが声を常にかけてあげることというのは必要だと思いますので、そういう支援というか、していらっしゃるとは思いますが、毎日、誰かが誰かに声をかけるという、声をかけるような運動をしていただけたらなと思います。

以上でございます。

指導室長 指導室長でございます。

山口委員がおっしゃったとおり、本当に声をかける、気にしているよというサインを出してあげることというのは非常に大切だと思っています。

そういう取り組みを学校としても行っているところもありますので、不登校になられたお子さんのケアも大切で承知していますが、その前と言うのですか、そういう未然防止の観点からも、そういうところ、学校の中での意識を高めていくように伝えていきたいと思っております。

山口委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 他にいかがでしょうか。

資料の中には、スクールソーシャルワーカーの活躍ということも触れられていますが、かなり頑張ってくれています。

また、フレンドセンターの機能もさらに強化しているところですので、ぜひ教育支援センター所長からも、不登校の件についてのコメントをお願いします。

教育支援センター所長 教育支援センター所長です。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、11人が学校配置の方で頑張ってくれています。

やはり、日々、色々な知識も更新していかなければいけないというところで、エリアミーティングとか、そのようなところで、色々と皆さんと情報共有しながら、日々、取り組んでくれているというところで、対応件数も年々伸びているというところで頑張ってくれています。

ですので、また、増員に向けて、そのようなところも検討しているところあります。

また、フレンドセンターにつきましても、以前、不登校のところでご案内をさせていただきましたが、さらに通いやすいセンターにということで、学生さんにたくさん入ってもらっているというところもありますので、そのようなところももっと拡充していきたいと思いますし、不登校の交流会の方でもしっかりとお話ししていきたいというふうに思っております。

教育長 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひします。

それでは、この件はよろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 25分 閉会